



## その5 大地申第5号 安全と技術・技能継承、働きがいのもてる「乗務員勤務制度の見直しについて」の運用を求める申し入れ

5、異常時の行先地における待機指示を明確にし、関係する全ての社員への周知を徹底すること。なお、このことにより事務における業務量が増加することが予想されるため対策を行うこと。

会社回答) 異常時における指示等については、引続き必要な対応を行っていく考えである。

組合: 今回の施策で行先地手当てがなくなる。行先地のノーペイ部分において待機指示が発生すると労働時間となることが本部・本社で確認されている。異常時で待機が発生する時は乗務員からも聞かすが、管理者から待機指示を明確にしていきたい。

会社: 業務指示は管理者から行うことが基本である。一方で異常時では乗務員操配などが適切な時に指示できるかという点と難しい。ご理解いただいている部分もあると思う。当直も苦勞されている部分もあるので話しを聞いていきたい。職場と意見交換していく。

### 待機指示について各区所と意見交換していくことを確認!

組合: 今後は異常時に行先地における待機についての報告書記入が増える。さらに、企画部門社員の乗務実績を支社へ報告しなくてはならない。事務職の業務量増加への対策は?

会社: システムで補えるものは行っていく。今把握している部分については事務職の方との意見交換会を行う。施策スタート時点ではシステムで全て補えるとはなっていない。今後具体的に事務職の方と意見交換していく。業務量については飛躍的には増加しないとみている。

組合: 意見交換を等で不安の払しょくをお願いしたい。改めて事務職の必要性を確認したい。

会社: 事務職も多能工化が目指されている。様々な担務を担っていただいている。事務職の育成は会社としても行っていく。熟知している方も少なくなっているため、研修等を通じて育成していく。

### 改めて運転・車掌職場の事務職の必要性を確認!

6、今施策の説明会を関係する企画部門に実施すること。

会社回答) 関係する企画部門への施策説明については、必要に応じて実施していく考えである。

組合: 運輸部については提案内容を説明されたと聞いた。しかし、実際に配属される可能性のある営業部や総務部には説明されていないと聞いている。関係するところへの説明を行っていただきたい。

会社: 運輸部門は5月、6月で現場と同じ内容を説明している。配属となる部やグループには説明される。説明を行って配置する。

### 配属となる箇所への説明を行うことを確認! その6へ→